

令和2年度 社会福祉法人弥生福祉会 事業計画

令和2年度予算編成にあたり事業計画を作成実施するものであります。

保育情勢につきましては昨年と同様保育園制度等の状況把握並びに情勢分析し、理事会、評議員会並びに監査の方々に報告、意見を伺いつつ方向性を見定めてまいりたいと考えます。また、社会福祉法の改正に伴う厳格化、社会福祉法人機能充実化を図りつつ、法人としてなすべき役割を果たしてまいりますとともに、令和7年度を目標にひばり保育園の改築計画を進めていかなければならないものと考えています。

保育指針に基づき、なお一層保育の質の向上を図るため、各種研修を効率的な活用と各施設の横断的な研修計画の実施を主体的に行うため、法人としての横断的な研修計画を策定し、進めてまいります。

働き方改革につきましては、有給休暇の取得、効率的保育事務、会議のあり方につきましては、職員全員で意見を交わしつつ方向性を見出すなど職員のみinnで議論し作り上げる改革を進めていきたいと考えています。

また、保育園が3園になったことにより各園が安定した園経営ができるよう努めてまいりますとともに、施設間の職員交流を図ってまいります。

児童保育センターにつきましては、分室開設により10のクラブの経営となり、利用申込も多くなりますが、保護者の皆さんが安心して就労できる居場所作りをしていかなければならないものと考えています。そのためにも毎年度相応する職員等を雇用し事業を進めてまいります。

予算等の主な点につきましては

- 職員給与につきましては、国の人事院勧告に基づき給料表を実施すべく予算化しました。
- 全体予算につきましては、通常年ベースで予算組させていただきました。
- 新規採用職員につきましては保育園並びに児童保育センター勤務職員として職員並びに臨時職員を退職者補充並びに補充職員を採用するものであります。
- 児童保育センターにつきましては定員増の収入増並びに給与等の増額の予算を組みました。

以上令和2年度の予算等提案に際し、主な点につきまして触れさせていただきました。

別紙

令和2年度 理事会等開催予定

自主監査（会場：法人本部）

- 5月14日（木） 令和元年度決算
- 8月20日（木） 令和2年度第1四半期会計、業務
- 11月12日（木） 令和2年度第2四半期会計、業務
- 2月18日（木） 令和2年度第3四半期会計、業務

理事会（会場：法人本部）（出席者：理事、監事）

- 5月22日（金） 令和元年度事業報告、令和元年度決算、評議員会議案
- 10月23日（金） 令和2年度前期事業報告
- 3月18日（木） 令和3年度事業計画、令和3年度予算、規程改正、評議員会議案

評議員会（会場：法人本部）（出席者：理事、評議員、監事）

- 6月8日（月） 令和元年度事業報告、令和元年度決算
- 3月26日（金） 令和3年度事業計画、令和3年度予算

新年会（会場：未定）（出席者：理事、監事、評議員、評議員選任・解任委員、職員）

- 1月22日（金）

令和2年度 事業計画

あじさい保育園

I. 多様化する保育ニーズに応える保育園

1. 保育園への入園希望対応

令和元年度の入園状況は、4月の段階では113%の135名の園児数でしたが、3月の段階で117%の140名の園児数。

令和2年度の入園状況は、4月の段階で109%の131名の入園。年度途中から0歳児10名（兄弟関係）が入園を希望している状況がある。

2. 保育及び支援センターのあり方

① 保育

・日常の保育

保育理念「自然を愛し未来を切り拓くたくましい人間像をめざします」に基づき乳児から就学前まで一貫した保育に取り組み、戸外活動や裸足保育、リズム、食育を中心に丈夫な身体づくりや自分で考え行動することを繰り返し、自発性を育て、一人ひとりが大事にされる仲間づくりに努めていく。職員の体制が変化することから日常の保育の確認作業（朝の受け入れ、散歩の在り方など）を丁寧に行っていく。

・土曜保育

今年度から土曜日の午後のおやつを保育園で提供することも重なり、土曜保育のニーズが高まると予想され、また例年土曜保育を希望する子どもたちの中には、家庭での保育に困難を抱えている要支援児の利用が多くなっていたり、保護者の土曜日の就労の増加、保護者自身が家庭で1日我が子を見るのがきつい、など様々な利用が求められている。職員の体制も含めて対応を丁寧に行っていく。

・障がい児保育、要支援児保育

コミュニケーションの障がい、社会性の障がい、先天性の病気などを抱えて生活をしているお子さんがいる中、問題行動の裏に隠された本当の思いやねがいに気づき、生活を共にすることで気づき「子どもを変える」のではなく「子どもが変わる」保育をしていきたい。年2回、帯広市障がい児保育巡回指導を行い、困難を抱える園児の保育へのアドバイスを受け保育に生かしている。

②支援センター

法人の理念に基づく支援センターを自覚し、子育ての支援、保護者の支援であり、今の社会の中での多様な支援を今年も行っていきたい、また、孤立する保護者などの絆を深めていく難しさと向き合っていきたい。

利用者の多い中対応しきれっていない状態があるが、その中で試行錯誤しながら、保護者の育ちからくる自己肯定感の弱さ、子育ての不安、マニュアルの子育て、子ども自身の欲求不満から生じる行動、全国転勤による不安・・・と様々な問題を抱えての利用者やまた近年、市内での貧困化が利用者の中からも伺え、様々な問題を抱えた利用者に対して、それらのことにスタッフが気づき、対応できるかが課題となっていく。

少子化もあり、以前のようにお母さんが子どもに接する機会が少ないこともあり、出産する前にマタニティのお母さんに支援センターに出向いてもらえるようにと近隣へのチラシ、ポスターを掲示し、気軽に来ていただけるような取り組みを続けていく。

一昨年前より個別の対応が必要な世帯に対応できるように、平日のほか、土曜日の開放を行い予約制の広場として取り組むと、希望者が多く、ニーズがあるということで、今年度も土曜開放を行っていく。

3. 保育の質の向上のための努力

① 保育会議の工夫

エピソード記述に基づいて、具体的に職員同士が保育を見合えたり、子どもを客観的に見あえるような会議を行っていくことで、他クラスの様子ができることにつながったり、自分のクラスの子どもの重ねて話し合いできる良さがあつた。また、限られた時間の中でまとめて話す機会を作り、時間を有効に使える努力をしていきたい。

② 月案会議の充実

日常の忙しさの中で、なかなかクラスごとの話し合いが取りづらいことから、翌月の保育計画を具体的に話す時間の保障をすることで、ペア間の一致した保育ができるようにつなげていきたい。また、パート職員にも伝えやすい環境を整えることにもつなげていきたい。

③ 担当者会議の充実

職員全体の経験年数が更に低くなることから、各クラスのパート職員を含めて話し合える時間は貴重になるので、一人ひとりの子どもをどう理解するのか具体的に話し合い、実践を積み重ねることができるようプリントを作成し、職員一人ひとりがさらに意識的に子どもと関われるようにしていきたい。また、その中にその年齢の発達に関する勉強も行っていきたい。

④ 巡回指導への全職員での参加

市の巡回指導員との話し合いをクラス単位ではなく全職員で参加してみることで、子どもを多角的に見ることにつながったり、関わりを統一することの大切さを学ぶことができたので、今年度も続けていきたい。

⑤ 全体の会議内容の見直し・充実

会議内容について保育士の中で、議題をまとめて出すこと、提案の仕方、意見を積極的に出せる工夫、時間の厳守など会議全般に対し、会議に向かう姿勢の意識改革を特に中堅保育士以上がしていこうという話し合いをし、会議の充実を図りたい。また、今年度は昼会議での情報共有を大事にしながらも、回数を減らすことができないかを模索する年度として職員と年度途中、会議の在り方について話し合っていく。

⑥ 自己評価

自己評価に関しては、年度末に保育士一人ひとりが保育を振り返り、書式にまとめ、それを元に園長との面談後、次年度の保育に生かすようにしていく。

Ⅱ. 未来を切り拓くたくましい保育園

1. 保育目標

0歳児（にじぐみ）

- ・大人との豊かな遊びを大切にする
- ・やわらかい刺激の中で皮膚、視覚、聴力の感覚を育む
- ・日光浴、外気浴を十分にする
- ・移動運動を豊かにする
- ・生活リズムをつくる
- ・基本的生活習慣の基礎を育てる
- ・自然とのふれあいを豊かにする
- ・保護者との連携を密にする（母子関係の確立を促す）

1歳児（ほしぐみ）

- ・手指操作機能の発達を促す
- ・直立歩行の確立を促す
- ・大人を媒介にしながら子ども同士の関わりを豊かにしていく
- ・生活リズムの確立
- ・基本的生活習慣の自立の意欲を楽しく促す
- ・自然とのふれあいを豊かにする
- ・探究心を十分に育てていく
- ・みたてつもりの世界を広げる
- ・言語の発達を促す

2歳児（つきぐみ）

- ・生活リズムの確立
- ・大人を媒介にした物、人との関わりを豊かにする
- ・直立二足歩行の確立～土踏まずの形成を促す
- ・手指の器用さを促す～全身運動を活発にする
- ・基本的生活習慣の確立を、ゆとりを持って促す
- ・自然とのふれあいを豊かにする
- ・言語の獲得

3歳児（そらぐみ）

- ・全身運動を磨く～豊かな遊びを展開する
- ・手先の器用さを促す
- ・ごっこ遊びを豊かにする
- ・対等な関係を育てる
- ・言語を確立する
- ・自然とのふれあいを豊かにし、感性を磨く
- ・基本的生活習慣の確立
- ・生活リズムの確立を点検する

4 歳児（やまぐみ）

- ・ 集団遊びを豊かに展開する～全身を使って遊びこむ
～大人の意図的な働きかけから自分たちで遊び込む力をつける
- ・ 小集団の中で考える力を身につける～経験を土台に豊かに話し込む
～人の話をしっかり聞く力をつける
～人の思いがわかる
- ・ 対等な人間関係を育てる～一人ひとりの力をしっかりとつける
～小集団の中で自分の役割が果たせる
- ・ 全身の運動機能の発達を促す～課題に挑戦し、乗り越えようとする意欲を育てる
- ・ 手指の巧緻性を養う
- ・ 自然との関わりを深める

5 歳児（うみぐみ）

- ・ 集団の中で遊ぶ力をすべての子につける
- ・ 自分たちのことは自分たちでできる
- ・ 全身の運動機能の発達を促す
- ・ 手指の巧緻性を高める
- ・ 自然との関わりをより深める

2. 保育計画

① 保育計画

保育指針の改定に伴い、法人としての保育過程の見直しがされたことを職員に伝え、何が変化したのか、変化しなくてよいものは何か、保育の中で大切にしていることは何かを改めて学び、新年度を迎えたい。

② 年間指導計画

保育計画の見直しがされたことに伴い、年間指導計画の見直しも行われたことを伝え、今年度より書き方、捉え方、様式の変化があることを踏まえ会議を行っていく。

年間指導計画の中でクラス目標を掲げ、その内容を月案、週案を立て具体化し、その月の反省に基づき次の課題設定を明らかにし保育をしていく。年間指導計画については、年2回総括の時間を設け、グループ討議を取り入れ、経験年数の少ない職員の意見も出せるような工夫をし、保育の一致に努めている。

③ 障がい児保育計画

各クラスの年間指導計画に基づき、障がい児のいるクラスのみ作成し、クラス集団の様子と兼ね合わせ、その子の個性を生かした個人目標を掲げ作成している。

3. 食育計画

食育計画に基づき、年間を通して子どもが生活と遊びの中で意欲をもって食に関わる体験を積み重ねていく（畑づくり、当番活動、収穫祭、クッキングなど）。

各クラス担任や保護者と栄養士が連携を図れるよう、給食会議や離乳食会議、アレルギー調査と面談、給食だよりの発行など工夫していく。

4. 保健計画

保健計画に基づき、子どもたちが健康に生活できるよう配慮するとともに、自分で自分の体に関心を持ち、健康に過ごせるように気づいていけるようにしていく。

毎月の身体測定や年2回嘱託医による健康診断、年1回の歯科検診やブラッシング指導を行っている。また、0～1歳児クラスのSIDS調査も行っている。

5. 安全計画

安全計画に基づき、園外保育や全身を使った遊びを子どもたちにたっぷり保障できるようにしながらも安全には十分配慮する。月1回遊具点検について話し合う時間を設け、毎月の避難訓練、年1回の救急講習会、年2回の交通安全教室、怪我についての情報交換などを行っていく。

6. 保育の5領域

人間関係、健康、環境、言葉、表現が5領域です。あじさい保育園は「身体づくり、遊ぶ、自然と関わる、働く」に絞り、「ほいく」にこれらすべて5領域に含まれるとし、日常保育を実践していく。厚生労働省はこれらを保育指針の中で創意工夫を行うと記載している。

7. 年齢別保育内訳

年齢区分	令和2年度計画	前年度（令和元年度）	
	4月当初	4月当初	年度末
0歳児	7	8	11
1歳児	18	18	18
2歳児	24	24	23
3歳児	27	26	27
4歳児	25	30	30
5歳児	30	28	28
合計	131	134	137
	109%	112%	114%

8. クラス編成と職員体制～別紙1

Ⅲ. 保護者と保育園

理念に基づき、乳児から就学前までの一貫した保育に取り組み「子どもの生活の場」「保護者と共に子育てする場」「卒園生、その保護者や地域などの育ちあいの場」として社会情勢を見極めつつ、幅の広い力を結集した保育園づくりを目指します。

1. 入園にあたって

入園懇談会や途中入園の際の面接など、保育理念を伝えながらも、保護者の状況を聞き取りつつ保育園と車の両輪となって歩んでいけるよう丁寧に伝える。

2. 父母会・紫陽会（卒園児、保護者の会）

父母会に保育の理解や具体的なお手伝いを頂き、日常生活や行事を豊かに繰り広げるために協力をお願いしている。その中で率直な保護者の意見を聞き取り、保育に反映させていくように努める。紫陽会では、夏祭りを中心に力をお借りし、卒園児の保護者のみならず、小学生、中学生、高校生のお手伝いが増えているなど、ダイナミックに行うことができる。

3. 懇談会など

① 家庭訪問、個人面談

4月より家庭訪問、個人面談の実施。新入児は、家庭訪問中心だが、継続児は個人面談でじっくりと日頃話しかれない様子を聞き取り、子ども理解へとつなげる。

② クラス懇談会

4月、6月、10月、2月の年4回のクラス懇談会を設ける。クラス懇談会は、各クラス工夫を凝らして、保護者同士が日常話しやすくなるようにしていく。

③ 文化公演

父母会からの助成の中で文化公演を行う予定。昨年は計画以外に、子どもたちだけが鑑賞できる文化公演にも協力いただき、子どもたちに良い文化を伝える機会を得られた。

④ トーコン（父親懇親会）

父親の子育てへの参加や子ども理解、家族理解をしていくうえで大切な行事となっている。またトーコンに参加したお父さんは、その後キャンプ、夏祭りなどに参加し保育園への理解にもつながっていると感じるので今後も大切な行事にしていきたい。

⑤ あじさいっこ文集作成

父母会で作業していた内容のほとんどを印刷業者に依頼することとなり、父母会費の文集にかかる費用は増加したが、文集担当の保護者の方の作業がだいぶ減っている状況。費用が増加していることもあり、世帯配布ではなく、子ども一人ひとりに渡していくことがどうなのか？父母会に投げかけたが、文集の歴史を紐解いたとき、一人ひとりに渡したいということで、今年度も役員ではない方の理解も丁寧に行いながら、一人ひとりへの配布が決まった。保護者をはじめ、子どもたちの歴史を紡ぐひとつになっているので、大切にしていきたい。

IV. 保育士、栄養士の質の向上

平成30年の保育指針改定から小学校を意識した内容の指針になっていることなど保育に求められていることが形を変え多様になってきている。また、保護者がSNSを通じて様々な情報を得られることにより焦りや不安、早期教育への興味関心が広がり、その中で子どもの育ちにとって何が大切なのが問われている。職員の経験年数が浅いことから、様々な課題に取り組む際にクラスを超えて連携していかなければならないことが多く、職員一人ひとりの資質が更に問われている現実がある。

1. 職員

法人の異動や新しい職員を迎え、保護者への不安を取り除き、信頼へとつなげていくためには、職員同士の連携（パート職員も含め）が求められている。また、基本的な「あいさつ」「電話での対応」「人への気遣い」など社会人としての基本的な要素が足りないことでの職員への不信、不安にもつながり、日常保育の積み重ねが土台となって質の向上が成り立つことから、そのための研鑽、各々の立つ位置、研修の在り方、会議の在り方など創意工夫をしていきたい。

2. 研修～別紙2

キャリアアップの研修の実施も3年目を迎え、この研修を含め、職員の資質向上のために研修への派遣を前年度の内容を含めて考えていく。

3. 職員の健康診断等

- ① 保育士・栄養士～一般健診・腰椎検査
- ② 園長・事務員・用務員～一般健診

4. 会議

- ① 職員会議～職員、臨時職員参加で月の行事日程の確認など
- ② 保育会議～年間指導計画、エピソード記述、巡回指導時のミーティング、総括、新年度打合せ
- ③ 月行事打合せ～翌月の行事の具体的な内容確認を行う。
低年齢、高年齢のグループに分かれリズム、歌、遊びの交流についての打合せ
- ④ 行事会議～行事ごとに開催（昼会議、夜会議に分かれている）
- ⑤ 担当者会議～クラス担当者の職員（パート職員含む）による会議。（支援センターも含む）
- ⑥ 月案会議～職員、臨時職員で翌月の保育計画を具体的に話し合う。
- ⑦ 給食会議～給食担当とクラスの代表者が日々の給食について話し合う
- ⑧ 離乳食会議～離乳食担当、給食担当が子どもの様子を交え、離乳食について話し合う

V. 災害に備えて

帯広市の災害マニュアルを基に「災害マニュアル」を作成。災害に備える準備などを進めていき、園児、職員と避難訓練などを実施し意識を高め、保護者へも保育園の取り組みを伝え、各家庭との連携の在り方も伝えていく。

VI. 地域等連携

1. 地域との交流

- ・支援センター「みんなのひろば」への呼びかけ
- ・マタニティさんへの呼びかけ
- ・町内会行事への参加と保育園行事へのお誘い
- ・近くの事業所（グループホームや支援事業所）との交流

2. 幼保小中連携

- ・光南小学校との交流（年4回）
- ・エリア研修会への参加（近隣の保育園、幼稚園、小学校、中学校の職員との交流）

3. ボランティア交流、祖父母

- ・支援センターを支えている方々との交流（年6回）
- ・在園や卒園した祖父母、またシルバー人材センターの方々へ行事（収穫祭、餅つき）の参加と交流

4. 育児支援

- ・支援センターとしての役割を充実させる（ひろば、情報提供、相談など）

5. 保育士養成支援

- ・年数回、短期大学、養成校の実習生の受け入れをしている。

VII. 年間行事会議スケジュール～別紙3

令和2年度事業計画

こでまり保育園

I、多様化する保育ニーズへの対応

保育理念、保育運営方針、保育目標につきましては保育課程別冊「ほいく」にお示ししています。

1、保育園への入園状況

令和年1月末の時点の入園希望者数等

令和2年度当初の入園者数は新入児継続児の総数は101名で90名定員数比較値としては112%で、年度の最終園児数は、108名でしたが年平均定員比較値としましては定員数比較118%となっています。以降年度途中からは0歳児が順次入園するよう考えております。そのことによる割合としましては120%を超えない範囲で保育を行っていただけるものと考えています。

○保育の内容

子どもは前向きに生きています。のびようとする力を信頼し、ともに育ち合う保育を目指します。

○通常保育、一時保育と地域子育て支援センター

・通常保育

各クラスでの絵本の読み聞かせ、わらべ歌や童謡、手遊び、製作、ごっこ遊びなど遊戯室でのリズム、ごっこ遊び、集団遊びなど、園庭でのどろんこ遊び、砂遊びや築山遊び木登りなど、また、こでまら広場での畑の野菜づくり、トンネルくぐり、池の水遊びや木登りなどを行っている他、保護者の参観、給食も兼ねた保育参加デーを行っています。

・地域子育て支援センター

一般開放のひろば、ぴよぴよ広場、ママさんデビュー、こでまり広場、日曜ファミリーデー一年3回開催、子育て講座の開催、フリーマーケット年2回の開催、地域の皆さんと花壇の花植えするなど

・一時保育

1歳児から5歳児の保護者の短時間就労者、緊急事情対応、保護者のリフレッシュなどのための幼児1日15名を限度として対応、年度末令和元年見込利用料は前年度比**130%**超の保育状況になっており、令和元年度も同様と考えています、なお、令和2年度4月の受付状況は既に1カ月前に行なっています。

○延長保育

令和元年度末現在の延長保育の利用状況としては、前年度とほぼ同様な状況、何時ものとおりの0歳から年長児までの年齢の幅が広く保育をすることになりますので安全面等に配慮し、読み聞かせや自由あそびを全ての職員が担当することにより子どもたちとの関係ができ、異年齢児を知り保護者との連携が図るシステムとしています。

○障がい児保育

障害、また、支援の要素のある園児に対し集団の中の保育と個別に対応するなどを行っていますが、その他、他の療育施設との連携を密にし、子どもの状況を療育施設と共有することで保護者との関係や子どもの保育に生かして行くことを各クラス確認、職員配置に加えパート職員を加配等し、きめ細かい保育を心がけています。

○保育の質の向上のための推進

保育新制度の施行により待機児対策、保育の質の向上、職員給与の改善、子育て支援の充実などを掲げ行っていますが、園としては更なる保育の質の向上をめざしていかなければならないものと考えています。その他もの職員研修と同時に良い人材の確保をすること、更にはそのための給与の改善は当然必要な要素と考えております。

II、未来を切り拓くたくましい保育

1、保育を目指す

ひよこぐみ 0歳児 十分な睡眠、よく食べよく飲み、体を沢山動かし、何にでも興味を持つ、散歩することによる、自然環境とのふれあい、甘え育つ自分で要求する一人の人格として認め合い大人との信頼関係を作ること。

こりすぐみ 1歳児 健康で安心安全な生活リズムで日常を過ごすこと、遊びやリズムを通じた足腰の成長、リズムによる音感、体感、友達とのふれあい、園周辺の散歩による自然とのふれあいや季節環境などの変化の体感、自主自立の芽生えを促す大人との関係を促進する。

うさぎぐみ 2歳児 自分のことは自分でできるための働きかけや少し遠く絵の散歩などによる体力、注意力の実感、ごっこ遊び、大人や友達との関係への意識的ふれあい、クッキング体験などあらゆる物、人、自然、を意識できる関係の促進。

こねこぐみ 3歳児 自分のことは自分ですることや友だちとの係わり、自分の思いをしっかりと伝える、

こいぬぐみ 4歳児 その日の流れをしっかりと聞いて行動することができ、ルールや役割がわかり楽しく遊ぶ、自分の思いを言い伝え、相手の思いに気を配ることができるようになる。

こぐまぐみ 5歳児 聞く、見る、考えることができ、自分の要求をはっきり伝え表現でき、みんなと共に生き生き遊べ、自然とひたしむことができるようになる。

一時保育

1歳児から5歳児 保護者の就労等により一時的に保育させていただきますが、異年齢混合保育であり、日常的保育でないことにより即座に環境に対応できない子どもたちが多いため大人との気持ちの通じ合いがなかなかむじかしいが、保育室での遊びや遊戯室での通常保育の子どもたちのふれあいや園庭、こでっばらでの自然とのふれあいなどを多く取り入れ、気持ちの切り替えともだちとのふれあいなどや、給食時にはみんなが食べるから嫌いの物も一緒に食べる環境をつくるなど連続利用ではないけれども子ども同士の輪が広がっている、また、引き渡しの際にはできるだけその日にあったことを細かく保護者に伝達するよ

う心がけています。

地域子育て支援センター 月金曜日は、「ひろば」の一般開放、火曜日には「ママさんデビュー」1子目のお子さんとお母さん、水曜日「びよびよ広場」1歳までの未満児と保護者の方、木曜日には個別解放(集団ではなじめないお子さん、保護者の方に個別相談をしながらの広場)や「こでまり広場」の一般開放を設け季節季節でちょっとした親子で楽しめる催しを開催参加者も増えていますが、出来るだけ参加する人の数ではなくゆったりとした気持ちで寛いで頂く憩いの場として提供できる様考えています。お子様保護者の方々それぞれにいろいろな悩みを持った方々が最近多くなってきており、相談等が多くなってきています。

2、保育

○保育の計画

各クラスの保育目標に向け、年間計画、月案計画に基づきの夫々の計画案に基づき保育を実施、日々の保育日誌、月案に対する月ごと反省に基づき課題を明確にし、翌月の月案に反映させることとし、年間計画については前期後期に分け総括会議を設けそれぞれについて全員参加で議論、次の計画に反映していることとしている。

○障がい児要支援児の保育

市との関係に於いて障がい児、要支援児について協議入園されておりますが、障がい児の場合日常集団の中で職員加配をし、保育を行っているケースと個別に人を加配し保育を行っているケースにより対応の仕方を考え配置しています。

また、要支援のお子さまにつきましては基本的には集団の中で保育を行いクラス全体に職員加配をし、全体の中で指導し、市から障がい児支援児に対すし、巡回指導を行っていただいておりますが、午前中保育の様子を見ていただき午後若しくは夕刻からケース会議を持ち個々の子どもたちの保育について指導をいただくなど年2回市に報告書で保育し、保育にいたしています他、障がい児につきましては他の養育センターや言葉の教室に週1回通っています。

○食育

食育計画に基づき、それぞれの食期のねらい、働きかけを各クラスと職員会議において連携実践、給食便り、毎日の給食を陳列棚で保護者の方々に見ていただくなど行っています。また、保育参加デーや収穫祭時に給食を保護者の皆さんで給食を楽しんでいただくことも行い、給食会議の他離乳食会議を毎月行っています。

○保育5領域

保育課程「ほいく」に掲載

3、健康、安全、衛生等の計画

- 生活リズム 早寝早起き、朝ごはん、入浴などの生活リズムをつくる、保護者の就労に加へ子どもたちの生活リズムを得とくさせることは大変なことです。家族みんなの協力で生活リズムを身につかせる努力をする。
- 健康 嘱託医に年2回各年齢の発達、疾病、予防などの検診、司会の検診に加え毎月、身体測定等を行い園児の健康管理に心掛けます。
- 安全管理 安全管理マニュアルに沿いけが防止のための遊具等の点検、消毒、また、散歩等のコース点検など安全管理を日常的に行う。
- 衛生管理 感染予防知識を高め、子どもたちの様子、手洗いなど衛生管理、予防に心掛け日常のテーブル消毒など環境整理等徹底する。
- 災害予防 毎月火災、地震避難訓練を励行し避難時避難後の確認事項を徹底する。

4、年齢別保育内訳

年齢区分	令和2年度	前年度（令和元年度）	
	4月当初	4月当初	年平均
0歳児	8	10	12
1歳児	15	17	17
2歳児	19	19	18
3歳児	19	20	20
4歳児	20	20	20
5歳児	20	21	21
合計	101	107	108
	112%	119%	120%

5、クラスと職員

令和2年度クラス編成並びに職員体制 別紙1

III、保護者と保育園

保護者の方々が安心して働いていただくために、建園精神の保育理念、運営方針、保育目標に基づき行ってまいりました。今後とも安全安心、日常対話、連絡帳、保育参観、各種行事、懇談会、保護者参加の自然遠足、父母会活動を通じて保育を伝える、ともに子どもたちを育てるために詳細に見直し等図り実践してまいります。

1、入園にあたって

市と連携しお子様、保護者との面談を入園申込み当日に保育の内容、心配事などそれぞれの様子を見聞きし丁寧にさせていただいております。

2、父母会・おおでまりの会（祖父母の会）あすなろ会

園庭整備、運動会、なかよし会など保護者父母会との密接な連携により準備、運営をさせていただいており、おおでまりの会の皆さんには畑周辺の草取り、花壇の花植え、野菜畑の苗作り、餅つきのお手伝いなど毎月のようにお手伝いさせていただいており、子どもたちがお正月にありがとうのお礼をみんなでお礼の出し物を見ていただきお茶などを楽しんで頂いております。ま

た、卒園生の父母の方々には「あすなる会」として毎年夏祭りには夜店を出していただいております。

3、懇談会・懇親会・文化交流会

クラス別に前期と後期にクラス別の懇談会を開催し、子どもの日頃の様子や家庭での様子、困っていることなどを話題にした懇談を深める他、園外での子どもを交えた懇親会は年1回として開く事など行っております。また、毎年いろいろな文化と接すると言うことで、北海道で活躍している方々に来園いただき開催しております。

IV、保育士、栄養士の保育の質の向上

新制度施行の基づき質の向上のための働きかけが必要と考えます今までよりも経営面では厳しい状況となってくることは当然のことと思います。通常保育と支援センター、一時保育との係わりには支援センター一時保育の利用者の方々が通常保育の保育をよく見ている入園希望を出していただいている。すなわちいつも保育を見られているということになります。これからも見られて恥ずかしくない保育言葉掛けであらねばならないものと考えます。

1、職員

丁寧な保育、言葉掛けが何よりも大事な事でありそのことは日頃から身につけたものでなければならぬ、その前には当然と云っていい安全安心は確保したうえでのことと思いますが、これからは、保育士としての保育だけではなく教育からの視点も兼ね備え保育をすべきことから、日常の保育に加えて教育についても加えた保育教諭として活躍するため勉強をすべきと考えますし、結果的に資格はついてくるのだと考えますし、そのための助成はしていかなければならないものと考えています。

2、処遇

過去の給与他処遇に関する手当が他の職種に比べ低すぎたことによりよく気がついてくれた感がありますことから国では積極的に処遇改善加算の取組を行っていますが何時の時点まで加算制度で行うのか不透明な状況ですが制度に沿って実施してまいります。

3、研修

質の向上のための研修等に積極的に取り組むべきと考えます、年度内に研修のありかた、システムを作りこととしたい。

研修計画 令和2年度において研修計画等の作成

4、健康

健康であることが楽しい保育をし続けることができることを日常的に意識し、日頃の健康に留意し毎日を過ごすことがより良い保育をするための必修とかがえます。園としては毎年度腰痛検査、健康診断、人間ドックの受診を義務付け健康管理に心掛けています。

5、会議

職員会議 毎月初日に職員・臨時職員全員参加で当月翌月の行事等の確認を行う。

保育会議(前期・後期保育会議、新年度) 保育に係わる基本的な事項計画に関する考え方、前期総括・後期には年間の総括を含め職員・臨時職員参加で行っている。

月案会議(全体・低年齢、高年齢別) 毎月全体で開催する他、高・低年齢別にその月の保育並びに行事の確認等をおこなう。

- 行事会議 行事ごと概ね2ヶ月前から開催までの間、ミニ・総練習等毎に確認行事前日に最終打合せ、行事後の当日に反省会を開き次年度等に生かす会議を行っている。
- 各クラス会議・支援センター会議 各月クラス別等の現在の子どもの状況職員配置、それまでの気になる事項の確認今後の保育のあり方等の情報確認等を行っている。
- 給食会議・離乳食会議 毎月献立、喫食状況、アレルギー等について給食担当、主任保育士等で会議を持ち、また、離乳食については栄養士、離乳食担当調理職員、主任保育士並びに0歳児担当職員全員参加で月例別食事メニュー、禁食状況、アレルギー等の確認を行っている。
- 自己評価 年後半に1年間の保育等に係わる自己評価を自己点検フローチャートに基づき保育の振り返り、課題の明確化、課題に対する計画づくりを行い今後の保育、環境整備、園経営等に生かすための評価を行っている。

V、災害の備えて

平成28年の10号台風による本地域の災害がありましたことから、あらゆる災害時の対応できるマニュアルを早期に作成し、園児、保護者、職員が災害に備えた準備訓練等を考えています。

VI、地域等連携

社会福祉法人改革の主要事項として地域貢献が必修とこのことが言われる中、今年度中に充実計画を作成進めてまいりたいと考えています。

- 1、地域との連携 町内会、高齢者、近隣介護施設との交流
- 2、幼保小中連携 市で進めている連携に参加、取分け地域の学童、小学校との連携、卒園生の授業参観や運動会には欠かさず見せていただいています。
- 3、ボランティア交流 おおでまりの会（在園児卒園児の祖父母会）、卒園生の来園チイ先生としてのお手伝い参加をしていただいています。
- 4、育児相談 支援センター、一時保育、通常保育に於いて多様な相談を受ける。
- 5、保育士・保育教諭の養成支援 保育士・教員免許取得のための支援助成
- 6、保育関連活動支援 保育士会、保育問題研究会、栄養士会等への参加支援

VII、保育行事等年間スケジュール 別紙2

令和2年度 事業計画

ひばり保育園

I. 多様化する保育ニーズに応える保育園

保育理念、保育運営方針、保育目標につきましては保育課程別冊「ほいく」に記載しております。

1. 保育園への入園状況

令和2年2月時点の入園希望者数（新入児・継続児）は83名となっております。年度途中からは、主に0歳児の順次入園を考えております。入園児受け入れの割合については、120%を超えない範囲で保育を行っていただけるものと考えております。

2. 保育のあり方

・日常の保育

保育理念「自然を愛し未来を切り拓くたくましい人間像をめざします」に基づき乳児から就学前まで一貫した保育に取り組み、戸外活動や裸足保育、リズム、食育を中心に丈夫な身体づくりや自分で考え行動することを繰り返し、自発性を育て、一人ひとりが大事にされる仲間づくりに努めていく。職員の体制が変化することから日常の保育の確認作業（朝の受け入れ、散歩の在り方など）を丁寧に行っていく。

・延長保育

お迎えの遅い子どもたちの不安感やさびしい気持ちを理解し受け止め、温かい雰囲気の中で少人数や異年齢の良さを生かしながらお迎えを待つことに心がけている。

・障がい児保育、要支援児保育

コミュニケーションの障がい、社会性の障がい、先天性の病気などを抱えて生活をしているお子さんがいる中、問題行動の裏に隠された本当の思いやねがいに気づき、生活を共にすることで気づき「子どもを変える」のではなく「子どもが変わる」保育をしていきたい。年2回、帯広市障がい児保育巡回指導を行い、困難を抱える園児の保育へのアドバイスを受け保育に生かしている。

3. 保育の質の向上のための努力

① 保育会議の工夫

エピソード記述に基づいて、具体的に職員同士が保育を見合ったり、子どもを客観的に見合えるような会議を行っていくことで、他クラスの様子がわかることにつながったり、自分のクラスの子どもに重ねて話し合いできる良さがある。また、限られた時間の中でまとめて話す機会を作り、時間を有効に使える努力をしていきたい。

② 月案会議の充実

日常の忙しさの中で、なかなかクラスごとの話し合いが取りづらいことから、翌月の保育計画を具体的に話す時間の保障をすることで、ペア間の一致した保育ができるようにならしていきたい。また、パート職員にも伝えやすい環境を整えることにもつながってきたい。

③ 担当者会議の充実

令和2年度は職員の異動などにより職員構成も変わることから、各クラスのパート職員を含め話し合える時間は貴重になるので、一人ひとりの子どもをどう理解するか具体的に話し合い、実践を積み重ねることができるようプリントを作成し、職員一人ひとりがさらに意識的に子どもと関われるようにしていきたい。また、その中にその年齢の発達に関する勉強も行っていきたい。

④ 巡回指導への全職員での参加

帯広市の巡回指導員との話し合いをクラス単位ではなく全職員で参加することで、子どもを多角的に見ることにつながったり、関わり方を統一することの大切さを学ぶことができたので、今年度も続けていきたい。

⑤ 全体の会議内容の見直し・充実

会議内容について保育士の中で、議題をまとめて出すこと、提案の仕方、意見を積極的に出せる工夫、時間の厳守など会議全般の充実に図りたい。

⑥ 自己評価

年度末に保育士一人ひとりが保育を振り返り書式にまとめ、それを元に園長との面談後、次年度の保育に生かすようにしていく。

II. 未来を切り拓くたくましい保育園

1. 保育目標

0歳児（ひよこぐみ）

- ・大人との豊かな遊びを大切にする
- ・やわらかい刺激の中で皮膚、視覚、聴力の感覚を育む
- ・日光浴、外気浴を十分に作る
- ・移動運動を豊かにする
- ・生活リズムをつくる
- ・基本的生活習慣の基礎を育てる
- ・自然とのふれあいを豊かにする
- ・保護者との連携を密にする（母子関係の確立を促す）

1歳児（りすぐみ）

- ・手指操作機能の発達を促す
- ・直立歩行の確立を促す
- ・大人を媒介にしながら子ども同士の関わりを豊かにしていく
- ・生活リズムの確立
- ・基本的生活習慣の自立の意欲を楽しく促す
- ・自然とのふれあいを豊かにする
- ・探究心を十分に育てていく
- ・みたとつもりの世界を広げる
- ・言語の発達を促す

2歳児（うさぎぐみ）

- ・生活リズムの確立
- ・大人を媒介にした物、人との関わりを豊かにする
- ・直立二足歩行の確立～土踏まずの形成を促す
- ・手指の器用さを促す～全身運動を活発にする
- ・基本的な生活習慣の確立を、ゆとりを持って促す
- ・自然とのふれあいを豊かにする
- ・言語の獲得

3歳児（こあらぐみ）

- ・全身運動を磨く～豊かな遊びを展開する
- ・手先の器用さを促す
- ・ごっこ遊びを豊かにする
- ・対等な関係を育てる
- ・言語を確立する
- ・自然とのふれあいを豊かにし、感性を磨く
- ・基本的な生活習慣の確立
- ・生活リズムの確立を点検する

4歳児（ぱんだぐみ）

- ・集団遊びを豊かに展開する～全身を使って遊びこむ
 - ～大人の意図的な働きかけから自分たちで遊び込む力をつける
- ・小集団の中で考える力を身につける～経験を土台に豊かに話し込む
 - ～人の話をしっかり聞く力をつける
 - ～人の思いがわかる
- ・対等な人間関係を育てる～一人ひとりの力をしっかりとつける
 - ～小集団の中で自分の役割が果たせる
- ・全身の運動機能の発達を促す～課題に挑戦し、乗り越えようとする意欲を育てる
- ・手指の巧緻性を養う
- ・自然との関わりを深める

5歳児（らいおんぐみ）

- ・集団の中で遊ぶ力をすべての子につける
- ・自分たちのことは自分たちでできる
- ・全身の運動機能の発達を促す
- ・手指の巧緻性を高める
- ・自然との関わりをより深める

※ 3・4・5歳児は生活の基盤（給食時間以降）を縦割クラス（めろん・ばななぐみ）で過ごしている。

2. 保育計画

① 保育計画

保育指針の改定に伴い、法人としての保育過程の見直しがされたことを職員に伝え、何
が変化したのか、変化しなくてよいものは何か、保育の中で大切にしていることは何かを
改めて学び、新年度を迎えたい。

② 年間指導計画

保育計画の見直しがされたことに伴い、年間指導計画の見直しも行われたことを伝え、
今年度より書き方、捉え方、様式の変化があることを踏まえ会議を行っていく。

年間指導計画の中でクラス目標を掲げ、その内容を月案、週案を立て具体化し、その月
の反省に基づき次の課題設定を明らかにし、保育をしていく。年間指導計画については年2
回総括の時間を設け、グループ討議を取り入れ、経験年数の少ない職員の意見も出せるよ
うな工夫をし、保育の一致に努めている。

③ 障がい児保育計画

各クラスの年間指導計画に基づき、障がい児のいるクラスのみ作成し、クラス集団の様
子と兼ね合わせ、その子の個性を生かした個人目標を掲げ作成している。

3. 食育計画

食育計画に基づき、年間を通して子どもが生活と遊びの中で意欲をもって食に関わる体験
を積み重ねていく（畑づくり、当番活動、収穫祭、クッキングなど）。

各クラス担任や保護者と栄養士が連携を図れるよう、給食会議や離乳食会議、アレルギー
調査と面談、給食だよりの発行など工夫していく。

4. 保健計画

保健計画に基づき、子どもたちが健康に生活できるよう配慮するとともに、自分で自分の
体に関心を持ち、健康に過ごせるように気づいていけるようにしていく。

毎月の身体測定や年2回嘱託医による健康診断、年1回の歯科検診やブラッシング指導を
行っている。また、0～1歳児クラスのSIDS調査も行っている。

5. 安全計画

安全計画に基づき、園外保育や全身を使った遊びを子どもたちにたっぷり保障できるよ
うにしながらも安全には十分配慮する。月1回遊具点検について話し合う時間を設け、毎月の
避難訓練、年1回の救急講習会、年2回の交通安全教室、怪我についての情報交換などを
行っていく。

6. 保育の5領域

人間関係、健康、環境、言葉、表現が5領域です。ひばり保育園は「身体づくり、遊ぶ、
自然と関わる、働く」に絞り、「ほいく」にこれらすべて5領域に含まれるとし、日常保育を
実践していく。厚生労働省はこれらを保育指針の中で創意工夫を行うと記載している。

7. 年齢別保育内訳

年齢区分	令和2年度計画	前年度（令和元年度）	
	4月当初	4月当初	年度末
0歳児	2	5	11
1歳児	15	15	15
2歳児	15	15	13
3歳児	18	19	19
4歳児	19	16	16
5歳児	16	18	18
合計	85	88	92
	94%	97%	98%

8. クラス編成と職員体制～別紙1

Ⅲ. 保護者と保育園

理念に基づき、乳児から就学前までの一貫した保育に取り組み「子どもの生活の場」「保護者と共に子育てする場」「卒園生、その保護者や地域などの育ちあいの場」として社会情勢を見極めつつ、幅の広い力を結集した保育園づくりを目指します。

1. 入園にあたって

入園懇談会や途中入園時の面接など、保育理念を伝えながら、保護者の状況を聞き取り保育園と車の両輪となって歩んでいけるよう丁寧に伝える。

2. 保護者会（卒園児、保護者の会）

保護者会に保育の理解や具体的なお手伝いを頂き、日常生活や行事を豊かに繰り広げるために協力をお願いしている。その中で率直な保護者の意見を聞き取り、保育に反映させていくように努める。卒園児保護者には夏祭りを中心に力をお借りし、卒園児の保護者のみならず小学生、中学生、高校生のお手伝いなど、少しずつ参加者の巾を広げていきたい。

3. 懇談会など

① 家庭訪問、個人面談

4月より家庭訪問、個人面談の実施。新入児は、家庭訪問中心だが、継続児は個人面談でじっくりと日頃話しかれない様子を聞き取り、子ども理解へとつなげる。

② クラス懇談会

4月、6月、10月、2月の年4回、クラス懇談会を設ける。クラス懇談会は、各クラス工夫を凝らして、保護者同士が日常話しやすくなるようにしていく。

③ 文化公演

父母会からの助成の中で文化公演を行う予定。昨年は計画以外に、子どもたちだけが鑑賞できる文化公演にも協力いただき、子どもたちに良い文化を伝える機会を得られた。

IV. 保育士、栄養士の質の向上

平成30年の保育指針改定の中では小学校を意識した内容の指針になっていることなど保育に求められていることが形を変え多様になってきている。また、保護者がSNSを通じて様々な情報を得られることにより焦りや不安、早期教育への興味関心が広がり、その中で子どもの育ちにとって何が大切なのかが問われている。職員の経験年数が浅いことから、様々な課題に取り組む際にクラスを超えて連携していかなければならないことが多く、職員一人ひとりの資質が更に問われる現実がある。

1. 職員

法人の異動や新しい職員を迎え、保護者への不安を取り除き、信頼へとつなげていくためには、職員同士の連携（パート職員も含め）が求められている。また、基本的な「あいさつ」「電話での対応」「人への気遣い」など社会人としての基本的な要素が足りないことでの職員への不信、不安にもつながり、日常保育の積み重ねが土台となって質の向上が成り立つことから、そのための研鑽、各々の立つ位置、研修の在り方、会議の在り方など創意工夫をしていきたい。

2. 研修～別紙2

昨年度からキャリアアップの研修も実施され、職員の資質向上のために研修への派遣を前年度の内容を含めて考えていく。

3. 職員の健康診断等

- ① 保育士・栄養士～一般健診・腰椎検査
- ② 園長・事務員・用務員～一般健診

4. 会議

- ① 職員会議～職員、臨時職員参加で月の行事日程の確認など
- ② 保育会議～年間指導計画、エピソード記述、巡回指導時のミーティング、総括、新年度打合せ
- ③ 月行事打合せ～翌月の行事の具体的な内容確認を行う。
低年齢、高年齢のグループに分かれリズム、歌、遊びの交流についての打合せ
- ④ 行事会議～行事ごとに開催（昼会議、夜会議に分かれている）
- ⑤ 担当者会議～クラス担当者の職員（パート職員含む）による会議。
- ⑥ 月案会議～職員、臨時職員で翌月の保育計画を具体的に話し合う。
- ⑦ 給食会議～給食担当とクラスの代表者が日々の給食について話し合う
- ⑧ 離乳食会議～離乳食担当、給食担当が子どもの様子を交え、離乳食について話し合う

V. 災害に備えて

帯広市の災害マニュアルを基に「災害マニュアル」を作成。災害に備える準備などを進めていき、園児、職員と避難訓練などを実施し意識を高め、保護者へも保育園の取り組みを伝え、各家庭との連携の在り方も伝えていく。

VI. 地域等連携

1. 地域との交流

- ・「あそびの広場」への呼びかけ
- ・町内会行事への参加と保育園行事へのお誘い
- ・近くの事業所（グループホームや支援事業所）との交流

2. 幼保小中連携

- ・エリア研修会への参加（近隣の保育園、幼稚園、小学校、中学校の職員との交流）

3. 祖父母との交流

- ・在園や卒園した祖父母の方々へ行事（収穫祭、餅つき）の参加と交流

4. 育児支援

- ・あそびの広場としての役割を充実させる（情報提供、相談など）

5. 保育士養成支援

- ・年数回、短期大学、養成校の実習生の受け入れをしている。

VII. 年間行事会議スケジュール～別紙3

令和2年度 事業計画

児童保育センター

平成27年度から全学年対象になることが保護者に浸透し、毎年4年生以上の児童の入所希望者が増えてきています。平成30年度には柏・光南の分室が増設されたこともあり青葉を含めた3施設9クラブでは対応できるのですが、東学童保育センターでは、ここ数年間数名の待機児童が出ています。

また、今まで固有の資格がないまま放課後児童支援員として保育に携わってきた支援員に、国家資格に準ずる「資格」を与えるため、放課後児童支援認定資格研修が行われ、この間、東エリアの職員22名が有資格者になり、令和2年度は、新任1名が受講を計画しておりますので、全支援員が「資格」を有することになります。今後、受講者が減る傾向にあり、道内どこで認知資格研修が開催されるかが課題です。

なお、昨年から小学校の長期休業が3日間短縮されたことにより、夏・冬の行事の見直しをしていかなければならなくなりました。

様々な不安要素がありますが児童保育センター事業としては、従来通り、学校から帰ってきて「ホッと」できる場所にしていきたいと考えております。

I 多様化する学童保育ニーズへの対応

保育理念、保育運営方針、保育目標につきましては保育課程別冊「栞」にお示ししています。

1. 各施設の利用計画状況

令和元年度と令和2年度利用予定者 別紙1

○保育の内容

こどもは前向きに生きています。伸びようとする力を信頼し、ともに育ち合う保育を目指します。

○施設利用並びに事業実施内容等

利用に関する内容他、実施している内容につきましては、「栞」に掲載しているとおりでありますが、基本的なセンターと分室の利用区分につきましては、従来から9歳の不安定な感情を考慮し分室利用学年としてきましたが、柏・光南児童保育センター分室は、学校に移転した関係から3年生以上の利用とし、青葉児童保育センター分室は、従来通り3年生の分室利用を実施していきたいと考えております。なお、今後詳細に検討しなければならない事業としては、3年生のキャンプ、4～6年生のバス学習、1、2年のバス学習、修了時の扱い等について充分詳細に検討を要するものと考えます。

Ⅱ 未来を切り拓くたくましい保育

1. 保育を目指す

子どもたちが、学校から帰ってきて「ホッと」できる場所であり、遊びや生活の活動を主体的にできるようにしていきたいと考えております。異年齢がいる集団の良さを低学年は高学年に憧れを高学年は低学年に思いやりをもって接することができるようにしていきます。遊び、生活に「やればできる」という取り組みをとりいれながら、達成感から有能感を持てるようにしていきたいと考えております。年間を通し、四季の感じられる活動をおこない、小学生としての興味、意欲、知識へとつなげていくようにしていきます。様々な行事も子どもたちが自分たちで見通し持って楽しんでとりくんでいけるような取り組みにしていき、キャンプや東エリア交流会、バス遠足など、合同での行事も行いエリアのある良さを生かしていきたいと考えております。

- 小1…新しい環境に高学年の力をかりながら慣れていくようにしていきます。高学年の先輩にあこがれを持てるような生活、遊びをする中で小学生として自主的な生活を自分たちでつくっていけるようにしていきます。
- 小2…学年的に中途半端な存在になりやすいので、3年生のいないセンターの活動では中心的な存在にしていけるような活動をしていき、自己主張しながら自律していけるようにしていきます。
- 小3…不安定な時期の年齢であり、友達関係も複雑になっていく時期なので、分室のあるセンターでは分室を3年生とし、横のつながりの中で落ち着いた環境と横のつながりをつけていくようにしていきます。
- 小4～小6…今年度で5年目になる高学年の保育は、高学年としての誇りを持たせ自尊心を高めていく保育にしていきます。

2. 保育

○保育の計画

東エリアの保育目標、年間計画に基づき、各施設で月の動向を作成し保育を実施していきます。月2回の施設会議の中で児童のケースや行事などの反省や課題点について話し合い、今後の保育に生かすようにしていきます。また、確定したことなどはパート会議の中で報告し施設内で共有できるようにしていきます。

様式3-2、3-4、3-5

○要支援児の保育

市との関係に於いて、要支援児について協議入所されております。

要支援児のケース会議を行い、職員全員が支援の必要なところを一致した対応で保育していくように行います。(情報共有と対応の一致)

また、他施設に通っている場合は施設との連携をとりあっています。

小学校の特別支援学級の担任と連携をとりながら、子どもの状況を理解していくようにしていきます。 様式3-3

○食育

開校日保育の日は補食としておやつを提供していきますが、毎月補食予定を東エリアとして検討し計画的に行うようにしていきます。おやつの内容も旬のものや体に害のないもの、小学生の体に見合った量なども考慮していきます。

長期休業日は、計10回程度「おかずの日」として、家庭からご飯を持ってきてもらい施設で

おかずを作り、みんなで同じものを食べる機会としていくとともに、献立を自分たちで考えたり調理にも参加していくようにしていきます。

別紙 事業計画書 様式 3-6

3. 健康、安全、衛生の計画

別紙 事業計画書 様式 3-6、3-7

4. 年齢別保育内訳

令和元年度・令和2年度の年齢別内訳 別紙 1

5. クラスと職員

令和2年度施設学年別人数並びに職員体制 別紙 2

III、保護者と児童保育センター

保護者の方々が安心して働いていただくために、建園精神の保育理念、運営方針、保育目標に基づき保育を行ってまいりました。今後とも安全安心、日常対話、懇談会、保護者会行事などで保護者との信頼関係を築きながら、子どもたちを育てるために詳細に見直しなど図り、実践してまいります。

様式 3-9

IV、支援員の保育の質の向上

新制度になり、支援員という名称になり今まで以上に子どもの理解や保護者が安心して預けられるように職員も学習を積み重ねていく必要があると考えております。国の制度の中で支援員の資格を得るための研修も5年目に入ってきます。職員全員が研修を受け支援員としての自覚をもつとともに、自ら学習に取り組んでいけるようにしていきたいと考えております。

様式 3-10

V、地域等連携

様式 3-8

VI、保育行事等年間スケジュール

様式 3-4